

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ジェネリック医薬品の使用について

当院では、患者様の自己負担医療費の軽減のため、ジェネリック医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

■コンタクトレンズ検査料 1

当院は、「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行っています。

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診した方は初診料を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は外来診療料を算定します。

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合、点数を算定します。

■バイオ後続品使用体制加算

当院は、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品およびバイオ後続品の使用促進に取り組んでおります。

■電子的診療情報連携体制整備加算

当院は診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

また、マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■ 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■ 一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

お薬についてご不明・ご心配ごとがございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（外在ベⅠ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ 物価対応料（外来・在宅物価対応料）

昨今の医療材料費や光熱水費等の著しい物価高騰に対応するため、「物価対応料」を算定しております。地域の皆様へ安定的かつ継続的な医療提供体制を維持していくための対応料となりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

●近視進行抑制点眼剤を使用する治療の選定療養費用

選定療養を受ける場合は保険診療との併用が認められ、費用は「保険診療費用」と「自費診療費用」を合わせた「選定療養費用」となります。

当院では点眼剤による近視進行抑制治療を選定療養で行っています。

点眼剤：リジュセアミ二点眼液 0.025%（30 日分/箱）4,400 円（全額自己負担）

検査・診療・処方箋料：保険診療

※0.1%アトロピン点眼やオルソケラトロジーなど他の近視抑制治療を併用している方は、厚労省の見解通り、検査・診療・薬剤代など全て自己負担となります。

多田はなよ眼科医院 管理者(院長)：多田 花代